

質疑回答事項通知書

業者各位

令和4年4月14日～令和4年4月18日入札執行の予定である
「令和4年度(仮称)まちかどあそび広場整備事業に伴う詳細設計業務」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	設計書の実施設計の中に概算工事費の算出がありませんが、変更対象では無く成果品として必要となりますでしょうか？	「概算工事費の算出」は不要となります。
2	今回の業務の中で、一級建築士の許可申請の事務手続きとは具体的対象物は何を想定されておりますでしょうか？	現時点においては「四阿(製品)、倉庫(製品)」を対象物として想定しております。
3	この案件での従事予定技術者の③一級建築士1名はどのような業務を想定されておりますでしょうか？	図面作成に係る都市計画法第32条の許可申請。または、羽曳野市開発指導要綱に基づく要綱協議など施工着手前に設計業務において整える必要のある手続き一式(開発地の流出抑制や緑化の計画協議届出などを含みます。施工に係る手続きは除く。)を想定しています。